

# 令和6年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府  
長 岡 京 市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和6年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和8年2月3日

## 1 活用状況（全体像）＜令和元年度から令和6年度まで＞

区 分	令和元年度～令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額 (円)	36,097,585	10,283,000	46,380,585	98%	未執行額については、次年度以降の森林整備（利用間伐や竹林整備）などに計画的に活用していく。
譲与額 (円)	36,851,000	10,283,000	47,134,000		

## 2 令和6年度の具体的な活用状況 ※詳細は別紙のとおり

区 分	使途・目的	事業費（円）		事業の成果・効果
		総額	うち 森林環境譲与税	
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	0	0	
	その他森林整備事業	7,569,338	7,390,400	木々が混みあっている森林において、間伐を実施し、公益的機能を発揮できる森づくりを実施。また、積極的に搬出間伐を行い、循環型の森林整備を実施。
森林整備の 促進	人材の育成及び確保	0	0	
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発	1,500,000	1,500,000	森林整備活動促進、普及啓発活動や環境教育を実施する団体に対し、運営補助を実施。
	木材利用の促進	1,392,600	1,392,600	学習機の天板を間伐材で作成し、中学校で活用。
	その他森林整備の促進に関する事業	0	0	
小計（令和6年度活用額計）＜①＞		10,461,938	10,283,000	
次年度への繰越額＜②＞			0	
基金積立＜③＞			0	
基金からの取り崩し＜④＞			0	
合計＜①+②+③-④＞ ※令和6年度の譲与総額と一致			10,283,000	

## 3 今後の実施計画

### ①利用間伐

針葉樹林調査業務にて策定した10年計画をもとに、毎年約50m<sup>3</sup>の材を搬出できるよう整備を行う。搬出した材は公共施設や、学校教材等に活用する。

10年計画位置図





### ② 市内産木材を使用した学習機の導入

利用間伐により搬出した木材を利用し、学習機の天板を作成。市内各中学校に順次配布し、古くなった学習機から順に、市内産木材を使った天板に入れ替えていく。


→

→


森林整備で出た間伐材

配布済みの学習機の天板

令和6年度事業の詳細

事業区分	事業名	事業総額（円）			事業内容	実績
			うち当森林環境譲与税 （円）	うち他の財源 （円）		
その他森林整備事業	利用間伐	3,422,959	3,422,000	959	民有林の人工林において搬出間伐を実施する。また、搬出を行うための施業路の開設を実施。	人工林整備面積：0.99ha 作業道開設等：261.95m 間伐材搬出量：61m³
その他森林整備事業	利用間伐（薪）	0	0	0	民有林の天然林において搬出間伐を実施する。	実績なし
その他森林整備事業	下刈り	0	0	0	残存木がわずかな台風被害地において、繁茂しているシダ等の下刈りを行い、稚樹の成長促進による天然下種更新を図る。	実績なし
その他森林整備事業	針広混交林整備	1,877,799	1,877,799	0	人工林と広葉樹林が混在している箇所において、人工林の保育間伐と広葉樹林の間引きを実施。	整備面積：1.07ha
その他森林整備事業	竹林整備（除伐）	2,268,580	2,090,601	177,979	山林内に点在する拡大竹林を面的に除伐し、広葉樹への樹種転換を図る。	拡大竹林除伐面積：1.21ha
木材利用の促進	木材利用	1,392,600	1,392,600	0	学習机の天板を間伐材で作成し、中学校で活用。	木材利用量：0.95m³
森林の有する公益的機能に関する普及啓発	西山森林整備推進協議会補助	1,500,000	1,500,000	0	里山の森林保全活動や啓発活動を実施している西山森林整備推進協議会に対し、運営経費補助を実施。	